

## 人事院審理の最終局面、勝利にむけて奮闘しよう！

### 解雇撤回と雇用確保を求め、厚労省への要求行動を実施



525 人もの社会保険庁職員が不当に解雇されてからもうすぐ3年となる12月18日、国公労連は社保庁職員の解雇撤回と雇用確保を求め12・18厚労省前要求行動を展開しました。この行動には、全労連の各単産や地方組織からも参加し、全日本年金者組合の「年金削減反対！12・18行動」もあって、150人の参加で怒りの声をあげました（写真）。

主催者あいさつで国公労連の盛永副委員長は、「不当な解雇から今月末で3年になる。100年安心の年金は、10年ももたず、さらなる給付削減が狙われている、しかし記録問題は解決していない。年金の職場は労働条件の悪化で次々とやめていく。ベテランの職員を排除した厚労省の責任は重大。解雇撤回までたたかう」と述べました。

全国弁護士会事務局長の中川弁護士が、「審理は最終局面。口頭での最終陳述の場を勝ち取ることができ、本日最終陳述書を提出した。この3年間、弁護士も広がり、国公・全厚生の運動も広がった。また、個別の苦しみを分かち合い届けることができた。すべての解雇取り消しを勝ち取るため奮闘する」と弁護士報告を行いました。

連帯のあいさつで全労連の根本副議長は、「12月26日に人事院で最終陳述が行われ、公平な判定にむけたヤマ場にさしかかる。署名を大きく広げて判定までがんばろう」と述べ、秋田県労連の佐々木議長は、「社保庁分限免職は雇用を守る厚労省の役割に反する。職場に戻すため秋田から全力でたたかう」と発言しました。

全通信の古賀中執は、「年金記録問題の責任を社保庁職員に押し付け、スケープゴートになった。12月26日の審理は傍聴席を埋め尽くすことが必要。社保庁職員の解雇は、労働者全体にかけられた攻撃。全力をつくしてたたかう」と決意を述べ、全厚生闘争団の草川京都副団長（写真）が「不当に解雇されてから、この年末で丸3年。経済的・精神的にも非常に苦しい思いをしながらたたかってきた。26日の人事院での最終陳述で、当事者がそれぞれの思いを人事院にぶつける。最後の正念場という思いで精いっぱい奮闘していきたい」と当事者の決意を表明しました。



# 人事院は早期に取消判定を行い、年金職場に復帰させよ！

## 分限免職処分の早期判定を求め人事院に要請

厚労省前要求行動に先立って、全労連 社保対策会議メンバーと国公労連、全厚生闘争団の総勢 11 人は、人事院に対して分限免職処分の早期の取り消し判定を求める要請を行い、人事院総裁あての署名 32,147 筆を提出しました。人事院は武廣事務総局監理官ほか 1 名が対応しました（写真）。



冒頭、全労連の根本副議長は、「年度内に公平な判定をもらう。政治の圧力に屈しないよう判定を出し、人事院としての役割を果たしてほしい」と述べました。また、国公労連の川村副委員長が「人事院審理はいよいよ最終局面。個人に責任のない分限解雇。閣議決定で人事の運営を決めることはおかしい。他の国家公務員と異なる差別的仕打ちをなぜ受けなければならないのか。判定にあたって肝に銘じてほしい」と発言。参加者がそれぞれ発言し、「秋田の当事者 6 名の内一人は厚生局の非常勤職員で、来年の 4 月以降は仕事がないといわれ 2 度目の首切りにあう。優秀な人で、仕事がしたいと言っている。年度内に判定を出し、生活がつかなくなるように」（秋田県労連・佐々木議長）、「雇用を守る厚生労働省が、大量に身内の労働者の首切りをしたことに怒りを覚える。人事院が政治の圧力に屈せず、国民目線で判断してほしい」（東京地評・中野常任幹事）、「ソニーの美濃加茂工場が閉鎖になり大量の首切りを行う。民間企業に不当な首切りをさせないためにも人事院が処分取り消しの判定をすることが大事」（岐阜県労連・岸事務局次長）、「不当な首切りをなんとか撤回し職場に戻すため、支援共闘会議を設置している。厚労省が不当な首切りをしていることが許されたら、もっと民間の首切りが自由になる。中立的な立場で年度内判定を求める」（京都総評・吉岡事務局次長）と早期の取消判定を求めました。

当事者も、「懲戒処分歴のある人は日本年金機構の採用から外されたが、処分歴の多くは業務目的外閲覧で、当時の社保庁長官は将来に影響させないと言ってきた。しかし免職に追い込まれたことに大臣や長官は責任を追うべきだ」（東京・伊藤）、「不服申し立てから 3 年。精神的・経済的に大変な時期を過ごした。審理終了から判定まで 1 年も 2 年もかかるのはありえない。早期に処分撤回の判定を求める」（京都・草川）、「26 日の最終陳述では、当事者が陳述をおこなう。3 年間の思いや、解雇に対する怒りを述べる。公平委員はこの陳述を受け止め、早期の判定をしてほしい」（愛知・國枝）とそれぞれの思いを述べました。また全厚生の杉浦副委員長は「この間の審理で、解雇の必要がなかったこと、政府の解雇回避義務が行われなかったことは明らか。年度内の判定に全力を尽くしてほしい。政府がどうなるうとも、公平・中立の立場で判定を」と組合員の処分取り消しを求めました。

人事院の武廣監理官は発言内容のメモをとりつつ、「皆さんの思いを受け止め、伝えていきたい」と回答。全労連根本副議長が「処分そのものが異常。人事院の役割を果たしてほしい」と述べ要請を終えました。

## 解雇撤回と北久保さんの身分回復を求め厚労省に要請



厚労省前要求行動の後、全労連社保対策会議メンバーと国公労連、全厚生闘争団の総勢 12 人は、厚生労働省に対して分限免職処分の撤回と北久保さんの身分と権利回復を求める要請を行い、北久保さんの分限免職処分撤回を求める要請ハガキ 2,923 枚と 46 団体（のべ 1,449 団体）の署名を提出しました（写真）。厚生労働省は年金局総務課の武田課長補佐ほか 2 名が対応しました。

全労連の根本副議長は、「厚労省は処分取り消しにむけて動いて欲しい。北久保さんを始め、個別の案件で解雇の不当性は明らか。厚生局の非常勤職員になった当事者が 3 月末で雇い止めになり二度目の解雇になる。そうならないよう厚労省は手立てを行うべき」と述べました。国公労連の川村副委員長は「総選挙後の新政権に年金機構の実態をレクチャーし、解雇問題に対処すべき。人事院の判定を待たずに使用者としての責任を果たせ」と厚労省自らが解雇撤回に動くよう求めました。

各地の参加者も、「秋田の当事者うち一人が厚生局にいる。次の更新はないと 10 月に言われている。また、労務士会運営の『街角の年金相談センター』に当事者が採用になったが、中心になって職場を回している。優秀な人を早く職場に戻して欲しい」（秋田県労連・佐々木議長）、「当事者が厚生局の非常勤のため心配。年金機構は長時間労働で大変。派遣を使っているが派遣会社が社会保険適用を怠っていることがわかった。安心安全の年金行政でなければならない」（岐阜県労連・岸事務局次長）、「解雇撤回闘争のキャラバンを行った。その際、教え子が年金機構に就職したが、職場で教えてくれる人がおらず、がんばっただけどやめざるを得なかったとの話があった。研修も適当で、これで年金が守られるのか」（道労連・湯本副議長）、「過去の懲戒処分歴を理由とした解雇に怒りを覚える。解雇は許されない」（全教・米田中執）、「知れば知るほどおかしい話。不当解雇撤回にむけて力を尽くして欲しい」（医労連・煙崎中執）、「厚労省に当事者認識があるのか。社保庁だけに解雇回避義務があり、厚労省に責任がないと主張しているのはおかしい。北久保さんは懲戒処分がなかったのだから職場に戻すべき。香川の綾さんについても、労災中の解雇はあってはならない。解決にむけて自ら考えるべき」（京都総評・吉岡事務局次長）と述べました。

当事者も、「業務目的外閲覧で懲戒処分となった者の中には、カード管理責任を負わされた者もいたがこんな重い処分でもいいのか。当時の社保庁長官は『通常よりも重い処分にした。がんばれば退職に結びつくことはない』と言った。しかし解雇となったのは運が悪かったでは済まされない。3 年間は非常に辛い」（京都・草川）、「もうじき人事院審理が結審になる。ただ判定を待つのではなく解決に力を尽くして欲しい」（東京・伊藤）、「26 日に当事者が人事院審理で最終陳述を行う。三年間の思い、そして解雇の不当性を訴える。当事者としてしっかり声を受け止め、早期解決を求める」（愛知・國枝）と述べました。

これらの要請に対し武田課長補佐は、解雇の撤回については従来の主張どおり「自ら撤回することはない」と回答。厚生局の非常勤職員については「年金機構への出向者 130 人

が厚生局に戻ることから、250人の非常勤職員が雇い止めになる。そのうち60人程度が再就職支援を求めており、再就職支援本部で就職にむけた情報を提供している」と回答しました。

この回答に対して吉岡京都総評事務局次長は「厚生局非常勤で二重に解雇されることがないように努力して欲しい」、根本全労連副議長は「政権が変わった。厚労省三役が決まったらこの問題を伝え、どう処理したらいいのか話し合い判断して欲しい。北久保さんなどの個別問題についても、ひどいものであることを厚労省は認識すべき」と述べ要請を終えました。

## 「解雇の自由は許さない！」

### 社保庁闘争を含む杉並4争議団が決起集会を開催

12月18日の夜、「解雇の自由を許さない！」をテーマに杉並地区の争議や杉並出身の当事者を抱えている4つの争議解決のたたかいを広げるため、杉並区労連と杉並一般労働組合、映演労連などが「杉並4争議団決起集会」を開催し、79人が参加しました。4つの争議は、社保庁不当解雇撤回闘争とJAL不当解雇撤回闘争、スタジオイースター闘争とラピュタ闘争（共に残業代未払い・パワハラ等）です。

社保庁の不当解雇では、杉並区内の旧社会保険庁業務センター（現日本年金機構本部）に勤務していた2名の組合員が解雇撤回を求めてたたかっています。

集会では、日本労働弁護団幹事長の水口洋介弁護士が基調講演を行い、非正規が急増している労働者の現状や、企業の不当な解雇の実態についてふれ、有期契約労働者の雇い止



めと不合理な労働条件の是正が必要であり、ブラック企業とたたかうため労働組合への団結が必要だと述べました。

国公労連の宮垣委員長やM I Cの日比野議長、航空連の丸山事務局次長が連帯のあいさつを行い、全厚生闘争団の國枝事務局次長（国公労連中執）と業務センター出身の松本さんと鶴田さんの両名が解雇撤回までたたかう決意を表明しました（写真）。

集会では、「解雇権の濫用・自由化の撤回の道筋をつくり、働くルールの権利確立のためにたたかう」との決議を採択しました。

（国公労連速報No.2871号から転載）

#### 事務局

〒604-8854

京都市中京区壬生仙念町 30-2 ラポール京都地下

京都国気付 ☎:075-801-7875 FAX:075-801-7876（共に京都国公）

[mail:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp](mailto:zenkousei-tousoudan@xug.biglobe.ne.jp)（全厚生闘争団メールアドレス）

[http://www.geocities.jp/zks\\_sasaerukai/index.html](http://www.geocities.jp/zks_sasaerukai/index.html)（全厚生闘争団を支える会ホームページ）